



埼玉県議会議員

岡地 まさる 県政報告

信頼と責任

2022年 秋号

岡地まさる県政事務所
桶川事務所
桶川市上日出谷42-73
TEL.048(780)2982
FAX.048(780)2983

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

KENSEI HOUKOKU
県議会9月定例会報告

最大規模の補正予算で原油・物価高騰、新型コロナへの対応強化へ

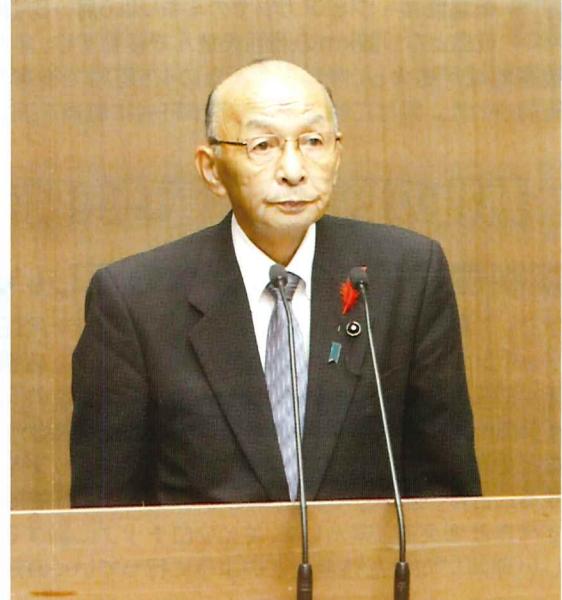
補正予算 [第4号] 1,765億1,218万9千円

県議会9月定例会は9月22日に開会し、原油価格や物価の高騰、長引く新型コロナへの対応を目的とした補正予算【第4号】1,765億1,218万9千円の計上等を議決し10月14日に閉会しました。

補正予算の内、74億1,872万4千円は原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者への緊急支援として、トラック運送事業者、観光事業者、農業者、福祉施設等への支援策が盛り込まれています。また、原油価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体质・生活様式への転換を促す支援策として15億83万5千円、生活困窮者等への緊急支援策として14億1,017万1千円、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として1,619億6,282万円等が盛り込まれました。

その他、今年1月にふじみ野市で医師らが散弾銃で撃たれて死傷した事件を受け、在宅医療等の安全対策費として1億9,616万円を計上し、複数人での訪問に係る経費や通話録音装置等の導入経費を補助することとなりました。

私たち自民党県議団はこれからも一丸となって、県民誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、日々邁進してまいります。



所属委員会

環境農林委員会
自然再生・循環社会対策特別委員会（委員長）
図書室委員会

一般質問報告

(県議会9月定例会／令和4年10月5日)

部活動の地域移行についてなど8項目を質問・提言

先の県議会9月定例会においては一般質問に登壇する機会を得て、「部活動の地域移行について」や『地域問題』など8項目15件について質問・提言をしました。本号ではその一部概要を掲載・ご報告いたします。皆さまのご感想や県政に対するご意見などをお寄せください。

部活動の地域移行について

■ 部活動の大きな転換点としての地域移行について

Q スポーツ庁と文化庁が、公立中学校の休日の部活動を地域の民間団体に指導や運営を委ねる「地域移行」を3年間かけて進めるという事だが、長年、学校が担ってきた部活動の大きな転換点になると思われる。実現には様々な課題が山積しているが、休日の部活動の地域移行は学校における部活動の制度改革への第1歩と考えられる。埼玉県として部活動の地域移行についてどのように考えるか、知事の所見を伺いたい。

A 大野知事 私は、地域移行を進める上では、様々に指摘されている課題に丁寧に向き合うと同時に、子供たち重視の視点に立ち、これまで培われた部活動の良さを損なわないことが大切と考えている。教育委員会にはそうした視点を念頭に、生徒、保護者のニーズを踏まえながら、丁寧に進めていただきたいと考える。県としても、国に対し必要な要望を行うなど、市町村の取り組みを支援していく。

■ 生徒や保護者の意見について

Q 地元桶川市の教育委員会担当課は、まだ、国や県からの正式な通達は来ていないが、部活動の地域移行を実施するなら、当事者の生徒及び保護者の意見を聞いて進めていただきたいと申している。生徒及び保護者の意見を聞く機会の設定など、県の今後の予定について伺いたい。

A 教育長 県では、令和4年9月に市町村の担当者会議を開催し、生徒や保護者、教員の意見を把握するためにアンケート等を行っている事例などの報告をいただき、市町村間における情報共有を図った。今後も各市町村に対して生徒や保護者の意見を聞く機会の設定を働き掛けるなど取り組んでいく。

■ 県の今後の取り組みについて

Q 桶川市は市スポーツ協会加盟のスポーツ団体を対象とした部活動の地域移行の制度に関する説明会を9月に実施した。市町村の取り組みに対する県の支援など、今後、どのように取り組んでいくのか、今後の予定と見通しを伺う。

にも情報提供を行っている。県では、関係課からなる「埼玉県部活動地域移行推進委員会」を令和4年7月に設置し、現在、これらの課題を整理している。国でも部活動のガイドラインを改訂する予定と伺っている。県としても府内関係課と連携し、スポーツ・文化団体への協力を要請し、部活動の地域への移行が円滑に進むよう取り組んでいく。

A 教育長 県では、令和3年度は白岡市で、令和4年度は戸田市を加え実践研究を行っている。この実践研究は、地域移行した場合の活動の場や指導者の確保などについて検討し、モデルケースとなる取り組みを実践するとともに課題を検証するもの。実践研究の成果や課題については報告会を開催し、他の市町村



■問題行動の増加について

Q 現在の学校教育の中では、部活動指導が教員と生徒との関わりをより深め、信頼関係を構築し、思春期における諸問題の解決の一助になっている。部活動を地域移行することで、生徒の問題行動が増えるのではないかと危惧するが見解を伺いたい。

A 教育長 今回、部活動を地域移行することで、より幅広い世代間の交流も可

能となり、さらに豊かな人間性を育むことにつながることが期待される。また、学校と地域で異なる活動に参加することになり、生徒の主体的・意欲的な活動を促し、充実感や満足感を実感できるなど、生徒の自己肯定感の醸成も期待される。これまで部活動が果たしてきた役割を踏まえながら、学校と地域がそれぞれ責任をもって進めていくことが重要と考えている。

特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策の一層の強化・推進を

Q さくらの大敵で現在問題になっている特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、県内では平成25年に初確認された後、県が平成30年度から始めた「クビアカツヤカミキリ発見大調査」では、令和3年度までに県北部を中心に19市町での被害が確認され、被害地は徐々に広がっている。県はどのように対策を強化させているか、また、地域の力で被害を収束させるためどのように県民を巻き込んでいくのか伺う。

A 環境部長 クビアカツヤカミキリは6月～8月に成虫となり数kmの範囲を飛んで移動する。年々被害地域が拡大し、今年度も新たに4市町村で被害が確認された。県はこれまで、被害市町村に職員を派遣



し、薬剤駆除の方法や、成虫を捕殺するネットの張り方などの技術的助言を行うとともに、令和3年度からは被害樹木の伐採や薬剤購入に対する市町村補助を実施してきた。今年度は予防にも力を入れ、東京都立大学と連携して作成した被害分布予測マップを県内全市町村に周知して注意を喚起し、まだ被害がない地域にも未然防止に効果のある薬剤の使用を働き掛けている。

また、被害状況の早期発見・迅速な対応が重要と考え、「クビアカツヤカミキリ発見大調査」として県民から情報を収集し、スマートフォンを活用した情報提供を可能にした。今年度からは環境科学国際センター内に生物多様性センターを設置し、科学的知見を用いた有効な対処方法などを研究、情報発信していくことで、地域での防除活動の促進に一層努めていく。

動物の愛護及び管理に関する法律等の一部改正について

■制度の周知と装着への正しい理解に向けた啓発について

Q 動物愛護法の改正により、令和4年6月1日からブリーダーやペットショップなどの犬猫販売業者に対して、店舗等で扱う犬猫にマイクロチップを装着し、環境省のデータベースに登録することが義務付けられた。マイクロチップの装着は国内でも既に多数の実績があるが、これまでに副作用などの障害は報告されていない。マイクロチップを装着し所有者情報を登録することは、飼い主や犬猫にとっても非常に有益であり、さらなる普及を目指すべきと考える。県として、マイクロチップに関する制度の周知と装着への正しい理解に向けた啓発をどのように行っていくのか伺いたい。

■新たなデータベースの運用について

Q 今回登録が義務付けられることになった環境省のデータベースにログインできるのは、保健所などの行政機関に限定されており、民間獣医師は情報を直接確認することができない。このため、動物病院で迷子の犬猫が保護された際に、飼い主に犬猫を返せない事態も考えられる。こうした事態について、県はどのような対応を講じができるのか伺いたい。



A 保健医療部長 議員ご指摘のとおり、マイクロチップは大変有効であり、保健所等に収容される犬猫を確実に飼い主の手元に返すことで、殺処分の削減につながる効果も期待できる。県ではその装着が法律で義務化される以前から、ホームページや広報紙をはじめ、公式SNS「まいたま」などを通じ、マイクロチップについて正しい理解を深めてもらうための情報を発信してきた。さらに、動物愛護週間や県民の日に合わせたイベントなどで普及に努めてきた。今後もマイクロチップの安全性や装着のメリットについて正しく理解していただくための啓発に重点を置きながら、引き続き理解促進に取り組んでいく。

A 保健医療部長 議員お話しのとおり、動物病院ではマイクロチップの飼い主情報を直接検索できない。そこで県では、動物病院に迷子の犬猫が保護された際には、保健所等が病院の依頼を受けデータベースから飼い主情報を検索し、判明した飼い主と病院の橋渡しをすることで、迷子の犬猫がスムーズに飼い主の手元に戻るよう支援したいと考えている。今後ともマイクロチップの普及・啓発にしっかりと取り組み、迷子の犬猫の飼い主への返還を推進することにより、殺処分「ゼロ」を目指していく。

商店街の振興について

Q 県では、商店街に対し老朽化した街路灯の設置等の補助などを行っているが、商店街は大変厳しい状況に直面している。大型店の進出、特に北部等で見られる人口減少、ネット通販の浸透、さらには新型コロナの影響もあり、来街者が減少していると聞いている。商店街は買い物の場を提供するだけでなく、街路灯や防犯カメラを設置し、地域の安心・安全を守る役割、地域に賑わいを創る役割、さらにはコロナ禍においては、地域の人々を元気付ける役割を果たしている。そこで、ハード・ソフト双方から、頑張っている商店街が明るく活気づくような支援策を講じることができないか伺う。

A 産業労働部長 商店街は地域の魅力やまちのイメージ形成に影響を与える、言わば「まちの顔」であると考えており、これまでにもハード、ソフトの

両面から支援を行ってきた。ハード面では街路灯のLED化やアーケードなどの施設整備、ソフト面ではイベントへの補助などを行っている。しかし、もっと商店街のニーズと実情に合った取り組みができるのではないかなどの課題も認識している。そのため、今年度は県職員が県内の全商店街を訪問し、実情を把握するとともに、緊密なコミュニケーションを図っている。その中で、個々のニーズを拾い上げた上で専門家を派遣し、商店街の取り組みをプラスアップして補助メニューの利用につなげる支援に取り組んだり、補助率と補助上限額を引き上げた支援などを進めている。今後も各商店街の実情に合わせて支援策を講じていく。



<地元問題について>

■県道桶川停車場線の整備について

Q 桶川市では桶川駅東口駅前広場整備事業を実施し、県も市が整備する駅前広場と中山道を結ぶ県道桶川停車場線の整備に、平成27年度から着手している。また、これと交差する中山道についても、右折帯整備等の交差点改良事業を実施し用地買収が進んでいるが、まだ、本格的な工事には至っていない。県道桶川停車場線と中山道の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

また、交通混雑の激しい中山道の交差点改良区間にについて、まずは暫定的な右折帯の整備が可能だと考えるが、所見を伺いたい。

A 県土整備部長 この道路では、現在、桶川駅東口駅前広場から県道鴻巣桶川さいたま線、通称中山道と交差する桶川駅前交差点までの130m区

間の拡幅整備を進めている。併せて、中山道についても、桶川駅前交差点の改良に必要となる、148m区間の拡幅整備を進めている。平成28度に用地買収に着手し、現在の用地買収率は72%となっている。令和4年度は、引き続き用地買収を進めるとともに、電線共同溝工事に関する設計及び占用物件の移設工事を実施している。今後も、早期に拡幅工事に着手できるよう取り組む。また暫定的な右折帯の整備は、混雑緩和に有効な手段であり、整備に向け進める。



■県道蓮田鴻巣線の歩道整備について

Q 県道蓮田鴻巣線のうち、県道川越栗橋線と交差する桶川高校入口交差点から北側は、小中学校の通学路になっており、順次、県による歩道整備が進められているが、未だ歩道がなく、狭い路肩を歩かざるを得ない箇所もあることから、子ども達が安心して通学ができるよう、1日も早い完成を望む声が私たちに届いている。そこで、桶川高校入口交差点北側の事業中区間における現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

A 県土整備部長 これまでに桶川高校入口交差点から北側の240m区間に

おいて、交差点改良に合わせた歩道整備が完了している。平成27年度か

らは、北側の600m区間の歩道整備に着手し、現在の用地買収率は61%、工事進捗率は33%となっている。

令和4年度は、引き続き用地取得を進めるとともに、用地が取得できた箇所の工事を実施している。

今後も、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業に取り組んでいく。



岡地まさる 県政事務所

〒363-0026 埼玉県桶川市上日出谷42-73
Tel. 048-780-2982 / Fax. 048-780-2983

ポスティング作業など、お手伝いいただける方を募集しています。詳しくは岡地まさる県政事務所へお問い合わせください。